

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成30年8月23日(2018.8.23)

【公表番号】特表2017-521499(P2017-521499A)

【公表日】平成29年8月3日(2017.8.3)

【年通号数】公開・登録公報2017-029

【出願番号】特願2017-523191(P2017-523191)

【国際特許分類】

A 6 1 K	33/24	(2006.01)
A 6 1 K	45/00	(2006.01)
A 6 1 P	35/00	(2006.01)
A 6 1 K	31/44	(2006.01)
A 6 1 K	31/506	(2006.01)
A 6 1 K	31/7068	(2006.01)
A 6 1 K	31/517	(2006.01)
A 6 1 K	31/404	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	33/24
A 6 1 K	45/00
A 6 1 P	35/00
A 6 1 K	31/44
A 6 1 K	31/506
A 6 1 K	31/7068
A 6 1 K	31/517
A 6 1 K	31/404

【手続補正書】

【提出日】平成30年7月10日(2018.7.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

酸化セリウムナノ粒子(CONP)の有効な用量を含む、放射線及び化学療法剤の治療的に有効な用量と組み合わせて、がんを治療するための医薬。

【請求項2】

CONPの有効な用量並びに放射線及び化学療法剤の治療的に有効な用量が、組み合わせて投与される、がんを治療するための医薬。

【請求項3】

CONPの有効な用量が、CONPの非存在下での放射線及び/又は化学療法剤の治療的に有効な用量と比較して、放射線及び/又は化学療法剤の治療的に有効な用量を低下させる用量である、請求項1又は2に記載の医薬。

【請求項4】

放射線及び/又は化学療法剤の用量が、(i)CONPの非存在下で現行の標準治療において用いられる用量又は(ii)CONPの非存在下で腫瘍を治療するための有効量のいずれかの、約1%から90%の間、約1%から80%の間、約1%から70%の間、約1%から60%の間、約1%から50%の間、約1%から40%の間、約1%から30%

の間、約1%から20%の間、又は約1%から10%の間である、請求項1又は2に記載の医薬。

【請求項5】

C O N P及び／又は化学療法剤が投与される後に、放射線が投与される、請求項1又は2に記載の医薬。

【請求項6】

C O N P及び／又は化学療法剤が投与される前に、放射線が投与される、請求項1又は2に記載の医薬。

【請求項7】

C O N P及び／又は放射線が投与される前に、化学療法剤が投与される、請求項1又は2に記載の医薬。

【請求項8】

C O N P及び／又は放射線が投与されるのと同時に、化学療法剤が投与される、請求項1又は2に記載の医薬。

【請求項9】

C O N P及び／又は放射線が投与される後に、化学療法剤が投与される、請求項1又は2に記載の医薬。

【請求項10】

C O N Pが、約1ナノメートルから約20ナノメートルの間、約3ナノメートルから約15ナノメートルの間、約3ナノメートルから約10ナノメートルの間、又は約3ナノメートルから約5ナノメートルの間の粒径を有する、請求項1又は2に記載の医薬。

【請求項11】

C O N Pの有効な用量が、患者体重1キログラム当たり約1ナノグラムから患者体重1キログラム当たり約50ミリグラムの間、患者体重1キログラム当たり約1ナノグラムから患者体重1キログラム当たり約5ミリグラムの間、患者体重1キログラム当たり約1ナノグラムから患者体重1キログラム当たり約0.5ミリグラムの間、患者体重1キログラム当たり約10ナノグラムから患者体重1キログラム当たり約0.5ミリグラムの間、患者体重1キログラム当たり約20ナノグラムから患者体重1キログラム当たり約100マイクログラムの間、又は患者体重1キログラム当たり約10ナノグラムから患者体重1キログラム当たり約10マイクログラムの間である、請求項1又は2に記載の医薬。

【請求項12】

C O N Pが、C O N Pと薬学的に許容可能な担体とを含む組成物の形態で提供される、請求項1又は2に記載の医薬であって、組成物が、局所、経口、非経口、頬側、舌下、経鼻、直腸、パッチ、ポンプ又は経皮投与によって投与され得る医薬。

【請求項13】

組成物が、局所組成物である、請求項1_2に記載の医薬。

【請求項14】

局所組成物が、C O N P、界面活性剤、油及び水を含む、請求項1_3に記載の医薬。

【請求項15】

組成物がマイクロエマルジョンである、請求項1_2に記載の医薬。

【請求項16】

投与後の患者の血漿中のC O N Pの全濃度が、約5ナノモル濃度から約200マイクロモル濃度の間、約10ナノモル濃度から約100マイクロモル濃度の間、又は約20ナノモル濃度から約10マイクロモル濃度の間である、請求項1又は2に記載の医薬。

【請求項17】

化学療法剤が、プロドラッグである、請求項1又は2に記載の医薬。

【請求項18】

C O N Pの有効な用量を含む、がん治療を受けている患者に投与される放射線及び／又は少なくとも1つの化学療法剤の毒性を低減するための医薬。

【請求項19】

C O N P の有効な用量並びに放射線及び少なくとも 1 つの化学療法剤の用量が、組み合
わせて投与される、がん治療を受けている患者に投与される放射線及び / 又は少なくとも
1 つの化学療法剤の毒性を低減するための医薬。

【請求項 2 0】

C O N P の有効な用量を含む、がんを効果的に治療するのに必要な放射線及び / 又は少
なくとも 1 つの化学療法剤の用量を低減させるための医薬。

【請求項 2 1】

C O N P の有効用量並びに放射線及び / 又は少なくとも 1 つの化学療法剤の用量が、組
み合わせて投与される、がんを効果的に治療するのに必要な放射線及び / 又は少なくとも
1 つの化学療法剤の用量を低減させるための医薬。

【請求項 2 2】

C O N P の有効な用量を含む、放射線及び少なくとも 1 つの化学療法剤の治療的に有効
な用量と組み合わせて、がんを効果的に治療するのに必要な放射線及び / 又は最後の 1 つ
の化学療法剤の用量の効果を増大させるための医薬。

【請求項 2 3】

C O N P の有効な用量並びに放射線及び少なくとも 1 つの化学療法剤の用量が、組み合
わせて投与される、がんを効果的に治療するのに必要な放射線及び / 又は最後の 1 つの化
学療法剤の用量の効果を増大させるための医薬。

【請求項 2 4】

がんの治療のために放射線及び化学療法剤の治療的に有効な用量を投与されている患者
におけるがんの治療のための、C O N P の有効量を含む組成物。